

婦人労働調査資料第76号

製造業生産工程における女子の
就業状況に関する調査

結果報告書

昭和50年3月

労働省婦人少年局

「製造業生産工程における女子の就業
状況に関する調査結果報告書」正誤表

頁	付数	誤	正	頁	付数	誤	正
4	上13	42%	30%	45	下12	金属材料 製造工	金属加工
"	"	22%	24%	"	"	68.9%	31.1%
"	"	33%	46%	"	"	68.9%	31.1%
"	下7	7,800円	7,800円	46	上3	金属材料	金属
5	上4	97%	100%	"	上4	60%	60%
"	"	89%	89%	"	"	60%	60%
9	上10	50.2%	50.3%	"	"	60%	60%
16	下4	300人以上	30~299人	"	"	60%	60%
"	下3	30~299人	300人以上	"	"	60%	60%
38	上5	16.4%	16.0%	"	"	60%	60%
"	上13	27.1%	26.8%	"	"	60%	60%
12	下5	4.5	4.2	"	"	60%	60%

は し が き

この報告書は昭和49年度第3・四半期の事業場訪問調査として実施した「製造業生産工程における女子の就業状況に関する調査」の結果をとりまとめたものである。

これが婦人労働問題に関心をもたれる方々のご参考になれば幸いである。

この調査実施にあたり、格別のご協力をいただいた事業主、労働者各位に厚くお礼申しあげる次第である。

昭和50年3月

労働省婦人少年局

目 次

I 調査の概要	1
II 調査結果の概要	3
III 調査結果	6
― 事業場調査より ―	6
1. 調査対象事業場の概要	6
(1) 事業場	6
(2) 生産工程技能労働者	6
2. 教育訓練	9
(1) 実施事業場の割合	9
(2) 実施回数と所要期間、1日の所要時間	10
(3) 訓練の種類と所要期間並びに時間	11
(4) 受講者の状況	13
3. 労働災害	16
(1) 労働災害の状況	16
(2) 事故の型別の状況	18
(3) 起因物別の状況	21
(4) 生産工程技能労働者全体に占める被災者の割合	24
4. 女子の技能的職種への進出状況	26
(1) 現在までの進出状況	26
(2) 技能的職種への女子の就業を検討している状況	26
5. 女子の就業制限に対する事業場の認識状況とその評価	29
(1) 認識状況	29
(2) 評価状況	29
(3) 評価の理由	29

事例集 1.	32
事例集 2.	33
— 個人調査より —	
1. 労働者の個人的特性	34
2. 労働者の地位、職種、経験年数	35
(1) 労働者の地位	
(2) 職種、使用機械及び経験年数	
3. 労働時間と賃金	36
(1) 実労働時間	37
(2) 月間手取現金給与額の概要	37
(3) 産業別手取給与額	37
(4) 事業場規模別手取給与額	37
(5) 月間実労働時間別手取給与額	38
(6) 職種別手取給与額	38
(7) 経験年数別手取給与額	38
4. 教育訓練	41
(1) 受講状況	41
(2) 受講内容の理解度	41
5. 疲労状況と労働災害	42
(1) 疲労状況	42
(2) 疲労の部位	42
(3) 労働災害の被災状況	44
6. 就業制限の認識及びその評価状況	45
(1) 就業制限の認識状況	45
(2) 就業制限の評価状況	46
(3) 評価の理由	47

I 調査の概要

1. 目的

生産工程に女子を就業させている事業場における女子生産工程技能労働者の労働条件、技能教育訓練、労働災害等の状況を把握することを目的とする。

2. 調査の範囲

(1) 地域 全国

(2) 産業 日本標準産業分類による木材・木製品製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業

(3) 事業場 (2)に掲げる産業に属し、常時30人以上の労働者を使用する200事業場

(4) 労働者 (3)に掲げる事業場に雇用される女子常用生産工程技能労働者2,000人

3. 調査事項

巻末調査票のとおり

4. 調査実施時期

昭和49年10月15日から11月30日まで

5. 調査方法

実地他計調査

6. 調査機関

労働省婦人少年局一婦人少年室

7. 用語の定義

○ 生産工程技能労働者とは

その事業場の生産工程の基幹的部分を占める技能の職種に就いている者をいい、雑役工等は含まない。

○ 常用とは

雇用期間の定めのない労働契約を結んでいる労働者をいい、そのほか、たとえ有期の労働契約を結んでいる労働者であっても、それが繰り返し、半ば自動的に

更新され、仕事の内容も常用と変わりないような労働者をも含む。

- 臨時とは
有期の労働契約を結んでいる労働者をいう。
- フルタイムとは
所定労働時間の全部を労働している者をいう。
- パートタイムとは
所定労働時間の一部分を労働している者をいう。
- 月給とは
基本給与の形態が月単位で定められているものをいう。
- 日給とは
基本給与の形態が1日又は時間単位で定められているものをいう。
- 技能教育訓練とは
作業の遂行に直接必要な技能習得のために行われる訓練をいう。
- 女子の就業制限とは
労働基準法第68条の規定によって、危険有害業務に対して女子労働者の就業が禁止されていることをいう。

II 調査結果の概要

―事業場調査結果から―

調査対象事業場数は196で、このうち規模800人以上の事業場が45%である。
また産業中分類別構成は、金属製品製造業30%、木材・木製品製造業21%、電気機械器具製造業14%などである。

調査対象事業場に雇用される生産工程技能労働者数は計52,902人で、うち女子は11,748人(22%)であるが、電気機械器具製造業(58%)、木材・木製品製造業(40%)での女子の割合が高く、鉄鋼業(5%)では低い。

職種別の労働者の構成は、金属加工作業者(40%)、機械組立作業者(22%)などの割合が高く、そのうち女子の割合が高い職種は木製品等製造作業者(86%)、機械組立作業者(85%)などで、低い職種は金属材料製造作業者(9%)である。

年齢階級別の労働者の構成は、29歳以下の割合が男女ともに高くみられる(42%)。

雇用形態別の労働者の構成は、常用フルタイムの割合が高くみられたが(87%)、女子は、その割合がやや低い(89%)。

常用労働者の賃金形態は、月給制の者が70%であるが、女子は、その割合が低い(50%)。

過去1年間に何らかの教育訓練を実施した事業場は63%であり、生産工程技能労働者全体の84%に当る労働者が受講しているが、女子の場合、その割合は19%である。

過去3年間の、調査対象事業場における休業4日以上の労働災害被災者(生産工程技能労働者に限る)は、延べ1,927人で女子はこのうち18%である。

産業別の構成は、金属製品製造業及び木材・木製品製造業が各28%と高く、また、女子被災者の42%は木材・木製品製造業に属している。

また、事故の型は「はさまれ、巻き込まれ」(82%)、起因物は「動力機械」(87%)の割合が高くみられるが、女子はこの傾向が特に強い(各89%、41%)。

さらに、この被災者数は、調査日現在における生産工程技能労働者数の4%にあたり、男女別には女子3%、男子4%である。被災の割合は年齢とともに高まる傾向にあり、これは、特に男子に強くみられる。

昭和46年以降、女子が新たに技能的職種へ進出した例のある事業場の割合は全体の28%で、進出させた事由は、機械等の合理化により女子の進出が可能となったためとする事業場が過半数である。

進出させた事業場の割合の高い産業は金属製品製造業(89%)である。

なお、今後、進出を検討している職種をもつ事業場の割合は8%と低い。

女子の就業制限について、その内容を知っているとする事業場は97%で、現行の就業制限を妥当とする事業場は、内容を知っている事業場の78%、不当とする事業場は7%、どちらともいえないとする事業場は20%である。

妥当とする理由としては、母性保護のため、あるいは身体的な相違があるためとする割合が、過半数を占めている。

— 個人調査結果から —

今回調査の対象となった女子生産工程技能労働者は計1,956名で、その年齢階級の構成は、29歳以下42%、30～39歳22%、40歳以上38%である。

配偶関係別の構成は、夫あり68%、未婚27%、死・離別10%で、学歴別の構成は、旧小・新中卒78%、旧中・新高卒21%である。

職種別の構成は、金属加工作業者が40%と多く、次いで木工・合板工などの21%である。その使用している機械の種類は、金属工作機械16%、金属プレス機械10%、木工機械5%等である。

職種の経験年数別の構成は、2年未満22%、2～5年未満30%、5～10年未満28%、10年以上17%である。

月間手取給与額は、平均64,972円で、金額別の分布は5、6万円台に42%、7、8万円台に35%となっている。

月間手取給与額は、規模別では300人以上の規模、産業別では鉄鋼、非鉄金属、一般機械器具・輸送用機械器具製造業、職種別では金属工作機械工、経験年数別には経験年数の長い方に高い傾向が伺われた。

現在の仕事に関係ある技能教育訓練を受けたことのある者は全体の29%で、29歳以下の層にその割合が高くみられる(85%)。

受講した者のうち、「よく理解できた」者が81%、「一部理解できなかった」者

は18%、「理解できなかった」者はごく少数である。事業場内訓練専用施設で受講した者は「理解できた」割合が70%と、公共施設の88%にくらべて低い傾向がみられた。

また、使用する機械の種類別の理解度は、動力運搬機(97%)、溶接機(89%)にくらべ、金属工作機械、金属プレス機械(各69%)の方に低い傾向がみられた。

仕事に伴う主観的な疲労訴え状況では、75%の者が疲労有とし、29歳以下に78%と高くみられる。疲労の部位は「肩・首すじ」が50%、「眼・手・腕」が80%などであるが、鋳打機、金属工作機械、プレス機械使用者に、この疲れを訴える割合が高くみられた。

就業後1年以内に、無休災害を含めた、労働災害を被災した者の割合は11%であるが、鋳打機(43%)、金属工作機械(17%)を使用する者にその割合が高くみられる。

今後も現在の仕事を継続する意思のある者の割合は87%(注)であるが、この割合は40歳以上の95%にくらべて、29歳以下は71%と低い。職種では、金属工作機械工、金属プレス工(各92%)は高く、機械組立、修理工(79%)は低い。

(注) 総理府「婦人に関する意識調査」(昭和48年)では「続けたいと思う」率は89%である。

女子に就業制限のあることを知っている者は全体の56%で、この割合は年齢とともに高まる傾向がみられた。また職種では、金属工作機械工などは高い(60%)。

就業制限を妥当と評価する者は、知っている者の89%と大部分を占めているが、その理由としては「男子より体力がない」(79%)が最も多い。

不当とする者は8%であるが、その理由には「特別に女子のみを保護する理由がない」あるいは「技能を要する仕事でも教育訓練をすれば女子にもできるから」とする割合が74%と高い。

Ⅲ 調査結果

一 事業場調査より一

1. 調査対象事業場の概要

(1) 事業場

イ. 今回調査の対象となった事業場数は196で、事業場規模別の割合は、30～299人の事業場が54.6%、300人以上の事業場が45.4%である。

(1表)。

ロ. また、調査対象産業の産業中分類別の割合は、金属製品製造業が最も高く、全体の80.1%である。以下、木材・木製品(21.9%)、電気機械器具(14.8%)、窯業・土石製品製造業(9.7%)などとなっている(1表)。

(2) 生産工程技能労働者

イ. 調査対象事業場に雇用されている生産工程技能労働者数は計52,902人で、このうち82.8%が300人以上の事業場に雇用されている。(1、2表)。

また、全体に占める女子の割合は22.1%であるが、30～299人規模の事業場は、女子の割合が48.2%と高い(300人以上は17.8%)(1、2表)。

ロ. 女子の割合が高い産業は電気機械器具(52.8%)、木材・木製品(39.5%)、窯業・土石製品製造業(34.8%)等であり、低い産業は鉄鋼(5.2%)、輸送用機械器具(5.6%)、非鉄金属製造業(12.4%)等である(1表)。

ハ. 職種別の割合は、金属加工作業者が39.9%と最も高く、以下、機械組立作業者(22.1%)、金属材料製造作業者(13.9%)、木製品等製造作業者(10.2%)などである。

女子の割合が高い職種は木製品等製造作業者(35.9%)、機械組立等作業者(35.4%)などであり、低いのは金属材料製造作業者(9.4%)である(3表)。

ニ. 年齢階級別の割合は、29歳以下が41.5%と高く、以下、30～39歳25.1%、40～54歳24.9%、55歳以上3.2%と年齢階級が高くなるにつれて、その占める割合が低下する。

しかし、女子は29歳以下41.9%、30～39歳21.9%、40～54歳

1 表 産業中分類別事業場数及び男女別生産工程技能労働者の割合

産業	事業場労働者	総 数				規 模 別	
		事業場	労働者	男	女	30～299人	300人以上
総 数		(196) 100.0	(52902) 100.0	(41159) 78.9	(11748) 22.1	(107) 54.6 100.0	(89) 45.4 100.0
木材・木製品		21.9	11.3	60.5	89.5	32.7	5.0
窯業・土石製品		9.7	6.5	65.7	84.8	8.4	11.2
鉄 鋼		6.1	9.9	94.8	5.2	3.7	9.0
非 鉄 金 属		5.6	9.2	87.6	12.4	3.7	7.9
金 属 製 品		30.1	19.8	75.8	24.2	31.8	28.1
一般機械器具		7.1	9.6	82.8	17.2	8.7	11.2
電気機械器具		14.8	12.0	47.2	52.8	14.0	14.6
輸送用機械器具		5.1	22.2	94.4	5.6	1.9	9.0

(注1) 総数欄()内数字は実数。以下、各表とも同じ。

(注2) 労働者数男女欄は各産業別労働者数に対する割合

(注3) 規模別事業場数欄上段の数字は事業場総数に対する規模別事業場の割合

2 表 事業場規模別、男女別生産工程技能労働者の割合

規 模 別 性 別 労働者	30～299人			300人以上		
割 合	計	男	女	計	男	女
(実 数)	(9111)	(5172)	(3939)	(43791)	(35987)	(7804)
構 成 比	17.2 100.0	56.8	48.2	82.8 100.0	82.2	17.8

(注1) 各規模計欄上段数字は、労働者総数に対する割合

3 表 職種別、男女別生産工程技能労働者の割合

(%)

職 種 別	総 数	金 属 材 料 者	金 属 加 工 者	金 属 機 械 工	金 ブ レ ス 工	金 溶 接 工	め づ き 工	一 般 組 立 ・ 電 気 機 械 工	木 製 組 立 ・ 修 理 工	製 材 工	チ 製 造 工	合 板 工	木 工	窯 製 作 業 ・ 製 土 石 造 者	窯 原 料 業 工	そ の 他
総数	(52902) 1000	139	899	180	44	41	15	221	102	10	00	79	08	64	05	75
男	(41159) 789	906	704	890	805	940	744	646	641	715	411	646	582	688	972	918
女	(11748) 221	94	296	110	185	60	256	854	859	285	589	854	468	867	28	87

(注1) 労働者数男女欄は各職種別労働者数に対する割合

(注2) 職種別の小計は各々にその他の職種が含まれるので内訳計と合致しない。

4 表 年齢階級別、男女別生産工程技能労働者の割合

(%)

性 別	年 令	総 数	29歳以下	30～39歳	40～54歳	55歳以上	不 詳
総 数		(52902) 1000	(21951) 41.5	(18804) 25.1	(18147) 24.9	(1671) 3.2	(2829) 5.3
男		1000	41.4	26.1	22.5	3.3	6.7
女		1000	41.9	21.9	38.0	2.8	0.4

5 表 雇用形態別、男女別生産工程技能労働者の割合

(%)

雇 用 形 態 別	性 別	総 数	フル タイム	パート タイム	常 用	フル タイム	パート タイム	臨 時	フル タイム	パート タイム
総 数		(52902) 1000	(52089) 984	(868) 1.6	(51689) 977	(51098) 966	(591) 1.1	(1218) 2.3	(941) 1.8	(272) 0.5
男		1000	999	0.1	989	989	0.0	1.1	1.1	0.0
女		1000	929	7.1	986	886	5.0	6.4	4.2	2.2

88.0%、55歳以上2.8%と、30～39歳層と40～54歳層の割合が入れ替っている(4表)。

ホ、雇用形態別の割合は、常用が97.7%と高く、臨時はごく少い(2.3%)。

また、常用のうちフルタイムの割合が96.6%と高くパートタイムは1.1%にすぎない。

しかし、女子は常用の割合が98.6%、また、常用のうちフルタイムの割合も88.6%であった(5表)。

ヘ、常用労働者について、賃金形態別の割合をみると、月給制の割合が7割と日給制(30.0%)の2倍強である。

しかし、女子は月給制の割合が50.2%と、日給制とほぼ同じ割合になっている(6表)。

6 表 賃金形態別、男女別常用生産工程技能労働者の割合

(%)

賃 金 形 態 別	性 別	総 数	フル タイム	パート タイム	月 給 制	フル タイム	パート タイム	日 給 制	フル タイム	パート タイム
総 数		(51689) 1000	(51098) 989	(591) 1.1	(36190) 700	(86185) 700	(5) 0.0	(15499) 800	(14918) 289	(586) 1.1
男		1000	1000	0.0	758	758	-	247	246	0.1
女		1000	947	5.3	508	502	0.1	497	445	5.2

すなわち、同じ生産工程技能労働者とはいっても、女子は男子にくらべ、事業内の地位では常用より臨時、またフルタイムよりパートタイムの割合が高く、賃金形態が日給制である者の割合もまた、男子にくらべかなり高率であるといえる。

2. 教育訓練

(1) 実施事業場の割合

昭和48年10月から1年の間に、何らかの教育訓練を実施した事業場は63.3

多と過半数を占めているが、規模300人以上の事業場では79.8%、30～299人では49.5%と規模間の格差が大きい。

また、産業別にみた実施率は、規模300人以上の事業場が多かつた非鉄金属（100.0%）、鉄鋼業（91.7%）、輸送用機械器具（90.0%）では高く、木材・木製品（44.2%）、窯業・土石製品（47.4%）では低い。

さらに、訓練実施事業場について、専用訓練施設の設置状況をみると、施設のある事業場は28.2%と3割に満たず、とくに30～299人規模では11.8%とその割合がさらに低下し、300人以上規模の40.8%にくらべて規模間の格差が大きい（7表）。

7表 事業場規模別、産業中分類別、教育訓練実施有無別事業場の割合

規模別 産業別 訓練	総数	事業場規模		産 業							
		30～ 299人	300人 ～	木材・ 木製品	窯業・ 土石製品	鉄 鋼	非鉄 金属	金属 製品	一般機 械器具	電気機 械器具	輸送用 機械器具
総 数	(196) 1000	(107) 1000	(89) 1000	(48) 1000	(19) 1000	(12) 1000	(11) 1000	(59) 1000	(14) 1000	(28) 1000	(10) 1000
訓 練 無	(72) 367	605	202	558	526	88	—	889	286	429	100
訓 練 有	(124) 633	495	798	442	474	91.7	100.0	661	714	571	900
専用施設無	(89) 718	887	592	94.7	100.0	68.6	86.4	769	700	625	444
専用施設有	(85) 282	118	408	5.3	—	31.4	13.6	231	300	375	556

（注）専用施設の有無別割合は、訓練有の事業場総数に対する割合

(2) 実施回数と所要期間、1日の所要時間

教育訓練は昭和48年10月からの1年間に調査対象事業場で延べ428回実施され、うち68.6%は300人以上の事業場で実施されている。

また、1回の訓練に要した期間は大部分が1カ月未満（86.9%）であるが、この傾向は30～299人の事業場により強くみられる（30～299人；

93.7%、300人以上；88.5%）。

さらに、1日の所要時間は4時間以上66.1%、4時間未満33.9%であるが、30～299人の事業場では4時間以上の割合が高い（73.4%）（8表）。

(3) 訓練の種類と所要期間並びに時間

実施された訓練の種類別の構成は、溶接技術、クレーン、フォークリフト運転等の技能教育訓練が68.5%、安全衛生教育12.8%、職務に関連したその他の訓練が18.7%であるが、300人以上の事業場は、30～299人の事業場にくらべて技能教育訓練の占める割合が若干高くなっている（300人以上；70.5%、30～299人；64.3%）（9表）。

技能教育訓練（68.5%）の内容をさらに具体的にみると、クレーンの運転や玉掛技能等クレーン業務に関する訓練が12.1%と最も高く、以下、溶接技術（11.2%）、フォークリフト（8.9%）、金属工作機械（6.1%）、プレス機械（4.7%）などで、このほか、その他の技能講習（25.5%）には、木工機械に関する訓練が相当数含まれている（8表）。

また、訓練の種類別に所要期間や時間をみると、訓練期間が1カ月未満の割合が高い訓練は、安全衛生教育（96.4%）、技能教育（87.7%）のうち、クレーン業務に関する訓練（100.0%）、フォークリフト（97.4%）、溶接技術（89.5%）など、1カ月以上の割合が高いのは、金属工作機械（28.0%）、その他の訓練（22.5%）などである。

さらに、1日の所要時間が4時間未満である割合が高い訓練は、金属工作機械（61.5%）、プレス機械（50.0%）、安全衛生教育（48.6%）、その他の訓練（40.0%）など、4時間以上の割合が高いものは、フォークリフト（94.7%）、クレーン業務（94.2%）、溶接技術（77.0%）などである（8表）。

8表 事業場規模別、教育訓練の種類別、所要時間及び1日の所要時間別訓練の割合

(%)

規模 教育訓練の種類 期間時間		総数	事業場規模		教育訓練の種類									
			30～ 299人	300人 ～	技能 教育	溶接 技術	クレーン 運転等クレー ン業務	フォークリフ ト運転	プレス 機械関係	金属工 作機械 関係	その他 の技能 教育	安全衛 生教育	職務に 関した その他 の訓練	
総 数		(428) 1000	834 1000	666 1000	685 1000	112 1000	121 1000	89 1000	47 1000	61 1000	255 1000	128 1000	187 1000	
期 間	1ヵ月未満	869	937	825	877	896	1000	974	850	770	807	964	775	
	1ヵ月～	181	63	165	128	104	—	26	150	280	193	36	225	
一 時 日 の 間	4時間未満	339	266	375	304	230	58	53	500	615	431	436	400	
	4時間～	661	734	625	696	770	942	947	500	385	569	564	600	
期 時 間 別 (内 所 要 数)	1ヵ月未満で 1日4時間～	612	692	572	662	729	942	921	450	346	523	545	475	
	1ヵ月～で 1日4時間未満	82	21	112	89	63	—	—	100	192	147	18	100	

(注) 期間別1日の所要時間欄は内数で総数に含めない。

9表 事業場規模別教育訓練の種類別の訓練の割合

(%)

訓練の種類 規模	総数	技能教育	溶接技術	クレーン運転、玉掛等クレーン業務	フォークリフト運転	プレス機械関係	金属工作機械関係	その他の技能教育	安全衛生教育	職務に關したその他の訓練
30～299人	(148) 1000	64.3	10.5	17.5	9.8	2.1	4.9	19.5	11.2	24.5
300人～	(285) 1000	70.5	11.6	9.5	8.4	6.0	6.7	28.8	18.7	15.8

(4) 受講者の状況

教育訓練を受講した者は延べ17,904名で調査対象事業場に雇用される生産工程技能労働者全体に対し33.8%の割合である。これを男女別に見ると、男子88.1%、女子18.9%と、女子は男子の約半分の割合である。規模別に見ると、300人以上で20ポイント以上の男女差があるのに対し、30～299人では10ポイント程度と男女差が小さい(10表)。

10表 事業場規模別生産工程技能労働者全体に占める教育訓練受講者の割合

(%)

訓練の種類	規模男女		総数		30～299人		300人～	
	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	888	881	189	271	81.8	20.9	35.3	17.8
技能教育	191	282	4.6	10.7	17.3	1.9	20.8	5.9
安全衛生教育	8.8	8.7	7.1	9.8	5.8	9.5	8.2	5.9
職務に關するその他の訓練	6.4	6.2	7.2	7.1	9.2	9.5	6.8	6.0

(注) 本表の割合は、各項の受講者数を生産工程技能労働者総数(又は男女別各数)で除したもの。

訓練の種類別に受講者の状況を見ると、溶接技術、クレーン業務、フォークリフト運転等の技能教育訓練を受けた者が56.8%と過半数を占め、ついで安全衛生教育24.7%、その他の訓練19.0%となっている（11表）。

11表 事業場規模別、男女別、技能教育訓練の種類別受講者の割合

(%)

	総数	技能教育	溶接技術	クレーン運転、玉掛等クレーン業務	フォークリフト運転	プレス機械関係	金属工作機械関係	その他の技能教育	安全衛生教育	職務に関するその他の訓練
総数	(17904) 1000	56.8	10.6	10.7	8.4	2.8	5.1	18.7	24.7	19.0
男	(15689) 878 1000	60.9	11.8	12.1	9.5	2.9	5.6	18.9	22.8	16.3
女	(2215) 124 1000	24.8	1.7	0.8	0.8	2.4	2.1	17.1	37.7	38.0
30~299人	(2467) 188 1000	89.8	3.3	12.1	7.1	1.1	5.1	10.6	84.5	26.2
男	(1648) 92 1000	54.4	4.8	17.1	10.6	1.6	5.3	15.0	28.9	16.7
女	(824) 46 1000	9.3	0.4	2.1	—	—	4.9	1.9	45.6	45.1
300人～	(15487) 862 1000	59.1	11.7	10.5	8.6	3.1	5.1	20.1	28.1	17.8
男	(14046) 784 1000	61.6	12.6	11.5	9.4	3.1	5.6	19.4	22.1	16.3
女	(1891) 78 1000	38.3	2.5	—	0.4	3.8	0.5	26.1	83.0	33.7

(注) 総数欄上段の数字は受講者総数に対する規模別・男女別の割合

訓練の種類別に男女別の受講状況を見ると、男子の場合技能教育訓練の占める割合が60.9%と過半数を占めるのに対し女子は24.8%と、安全衛生教育やその他の訓練に比べてウェイトが低い。特に30～299人の規模の事業場では、9.3%と著しく低い。

なお、訓練の種類別に1回あたりの受講者数を見ると、安全衛生教育の80.8人が最も多い（12表）。

12表 教育訓練の種類別1訓練当り受講者数

回数 受講者 訓練の種類	実施回数	受講者数	1回当り受講者数
技能教育	293回	10,088人	34.4人
安全衛生教育	55	4,417	80.8
職務に関するその他の訓練	80	3,399	42.5

3. 労働災害

(1) 労働災害の状況

昭和46年10月から3年の間に、調査対象事業場において休業4日以上、労働災害を受けた生産工程技能労働者は延べ1927人で、(うち、女子は17.6%)、事業場規模別には300人以上規模が70.7%を占めている。また、産業別には、金属製品製造業(27.9%)、木材・木製品製造業(27.6%)、鉄鋼業(14.9%)の占める割合が高く、電気機械器具製造業(3.0%)は低い(13表)。

また、女子は、木材・木製品製造業(42.2%)、金属製品製造業(26.0%)の割合が高かつた(13表)。

13表 産業別・事業場規模別男女労働災害被災者の割合 (%)

	総数	規 模		産 業							
		30~299人	300人~	木材・木製品	窯業・土石製品	鉄 鋼	非鉄金属	金属製品	一般機械	電気機械	輸送用機械
総数	(1927) 100.0	29.3	70.7	27.6	7.5	14.9	5.9	27.9	6.3	3.0	7.0
男	(1586) 82.4 100.0	27.6	72.4	24.4	5.6	17.6	6.5	28.3	6.7	2.6	8.1
女	(339) 17.6 100.0	26.9	73.1	42.2	16.2	2.4	2.9	26.0	4.1	4.7	1.5

また、災害の程度別の割合は、休業8日~1カ月が全体の43.8%、1カ月1日以上33.9%、4~7日22.3%である。

事業場の規模別に災害の程度をみると、300人以上の事業場は1カ月1日以上の災害が多く(34.8%)、30~299人の事業場は8日~1カ月の災害が多い(46.1%)。

また、男女別にみると、男子は1カ月1日以上の割合が高く(35.3%)、

女子は1カ月以内が高い(72.6%)。男女別にみたこの傾向は事業場の規模別にみても余り変らない(14表)。

14表 事業場規模、男女別、災害の程度別被災者の構成 (%)

災害程度	規模性別	総 数		30~299人			300人~		
				男	女		男	女	
総 数		(1927) 100.0	(1586) 82.4 100.0	(339) 17.6 100.0	(564) 77.8 100.0	(439) 22.2 100.0	(125) 22.2 100.0	(1363) 84.3 100.0	(214) 15.7 100.0
休業 4 ~ 7日		(430) 22.3			21.9 24.5	22.4 22.0	24.3	22.2	21.4 24.8
休業 8日~1カ月		(844) 43.8			42.9 48.1	42.8 41.9	48.1	46.1	45.6 48.0
休業 1カ月1日~		(653) 33.9			35.3 27.4	34.8 36.1	27.6	31.7	33.0 27.2

(注) 表割総数欄男女の割合は、総数、30~299人、300人以上各項計に対する男女の割合。

さらに、経験年数別の割合は、経験5年以上が41.4%と高く、以下1~5年未満39.0%、1年未満19.6%と年数が少ない方が低い割合となつているが、女子は1~5年未満の割合が44.2%と高い。

職種別の割合は、金属加工作業者が38.2%と高く、次いで木製品等製造作業者(26.4%)、金属材料製造作業者(18.2%)などが高いが、女子は木製品等製造作業者の割合が高い(15表)。

15表 男女別、経験年数別、職種別被災者の割合

(%)

性別	経験年数 職種 総数	経験年数			職 種					
		1年未満	1～5年 未満	5年～	金属材料 製造業者	金属加工 業者	機械組立 業者	木製品等 製造業者	窯業・土 石製品製 造業者	その他
総数	(1927) 100.0	(378) 19.6	(751) 39.0	(798) 41.4	(351) 18.2	(736) 38.2	(108) 5.6	(508) 26.4	(142) 7.4	(82) 4.3
男	(1588) 100.0	19.8	37.8	42.4	21.2	39.4	5.3	23.7	5.4	4.8
女	(339) 100.0	18.6	44.2	37.2	4.1	32.5	7.1	38.9	15.6	1.8

(2) 事故の型別の状況

事故の型（傷病を受けるもととなつた起因物が関係した現象）別の被災者の割合は、「はさまれ、巻き込まれ」（物にはさまれる状態および巻き込まれる状態でつぶされ、ねじられる等をいう）の型が全体の32.4%と最も多く、次いで「飛来・落下」（飛んでくる物や落ちてくる物が主体となつて人にあたつた場合）の16.5%、「動作の反動、無理な動作」（重い物を持ち上げて腰をぎっくりさせたというような身体の動きに関する場合）の11.2%などが高い割合を占め、「切れ、こすれ」（刀物で切つた、あるいは工具取扱ひ中に切つたというような場合）（1.4%）、「激突」（人が主体となつて静止物又は動いている物にあたつた場合）（2.5%）などは低くなつている。

年齢階級別に事故の型をみると、各階級とも「はさまれ、巻き込まれ」が最も高率であるが、29歳以下は35.3%、30～39歳は33.3%、40～54歳は31.0%、55歳以上は23.2%と、年齢が高まるにつれてその割合が低下している。次いで54歳以下は「飛来・落下」が高い（29歳以下16.4%、30～39歳、40～54歳はともに17.1%）が、55歳以上は「転倒」の13.5%が「飛来・落下」の12.9%を少し上廻っている。また、第三審目

に高率な型は、54歳以下は「動作の反動、無理な動作」であるが（29歳以下11.1%、30～39歳13.1%、40～54歳11.5%）、55歳以上ではその割合が低く（5.2%）、むしろ「踏み抜き」（9.0%）、や「墜落・転落」（8.4%）が高い。

男女別に事故の型をみると、男女とも「はさまれ、巻き込まれ」が高率であることは同じであるが、女子のそれは38.9%と男子の31.0%を上廻り、一方、次いで高率の「飛来・落下」では、女子は12.7%と男子の17.3%より低くなつている。

また、年齢階級別の男女の相違をみると、29歳以下の階級では「はさまれ、巻き込まれ」が女子は50.7%と高く、男子の33.5%を大きく上廻つて、各階級を通じて最も性差が大きくなつている。しかし、「転倒」についてみると、女子は4.2%と男子の7.4%を下廻り、女子の方が高い30歳以上の各階級と異つている。

30～39歳の階級では、「はさまれ、巻き込まれ」の割合が女子33.3%、男子33.2%とほとんど変わらず他の年齢階級にくらべて最も差が少ないが、「転倒」の場合は、女子は11.8%と男子の4.5%を上廻り、55歳以上の層に次いで大きな開きがみられる。

40～54歳の階級では、「はさまれ、巻き込まれ」が女子は38.9%、男子は28.4%と29歳以下階級に次いで女子の割合が高い。また、「転倒」の割合が女子（7.0%）に高くみられる（男子は4.3%）のは30歳以上の各階級に共通のものである。また、この階級から女子は「飛来・落下」の割合が低下し（29歳以下14.1%、30～39歳16.1%に対し40～54歳10.8%）、男子（40～54歳19.2%）との差が大きくなつている。

55歳以上の階級では「はさまれ、巻き込まれ」の性差が30～39歳の階級に次いで少い（女子22.2%、男子23.4%）が、女子は54歳以下の階級にくらべ「転倒」の割合が27.8%と急激に高くなり、男子の11.7%を大きく上廻っている。また、「激突され」（飛来・落下・崩壊・倒壊を除き、つり

荷、動いている機械の部分にあたつた場合などのように、物が主体となつて人にあたつた場合をいう。)の割合も11.1%と男子の5.1%にくらべて高く、また、54歳以下の女子(29歳以下1.4%、30~39歳6.5%、40~54歳5.1%)にくらべても高くなっている。一方、「墜落・転落」(ゼロ)、「飛来・落下」(5.6%)の割合は、男子(各々9.5%、13.9%)にくらべて低く、各階級を通じて性差が最も大きい(16表)。

16表 事故の型別、年齢階級別、男女別被災者の割合 (%)

年齢別	事故の型	総数	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	閉塞・倒壊	激突され	はさまれ、巻き込まれ	切れ、こすれ	踏み抜き	動作の反動、無理な動作	その他
総数	計	(1927) 100.0	3.8	6.6	2.5	16.5	4.0	3.4	32.4	1.4	6.5	11.2	11.5
	男	(1588) 100.0	4.3	6.2	2.6	17.3	3.8	3.0	31.0	1.6	7.1	11.7	11.3
	女	(339) 100.0	1.8	8.8	2.1	12.7	5.0	5.0	38.9	0.3	4.1	8.8	12.4
29歳以下	計	(695) 100.0	2.6	7.1	3.2	16.4	3.0	1.6	35.3	1.4	6.0	11.1	12.4
	男	(624) 100.0	2.6	7.4	3.4	16.7	3.2	1.6	33.5	1.6	6.1	11.7	12.3
	女	(71) 100.0	2.8	4.2	1.4	14.1	1.4	1.4	50.7	—	5.6	5.6	12.7
30~39歳	計	(451) 100.0	2.7	6.0	2.4	17.1	4.2	4.2	33.3	1.3	6.2	13.1	9.5
	男	(358) 100.0	3.4	4.5	2.2	17.3	4.2	3.6	33.2	1.4	5.9	14.0	10.3
	女	(93) 100.0	—	11.8	3.2	16.1	4.3	6.5	33.3	1.1	7.5	9.7	6.5
40~54歳	計	(626) 100.0	5.0	5.0	2.4	17.1	4.3	4.2	31.0	1.8	6.7	11.5	11.2
	男	(469) 100.0	5.8	4.3	2.6	19.2	3.6	3.8	28.4	2.3	8.5	11.7	9.8
	女	(157) 100.0	2.5	7.0	1.9	10.8	6.4	5.1	38.9	—	1.3	10.8	15.8
55歳以上	計	(155) 100.0	8.4	13.5	0.6	12.9	7.1	5.8	23.2	—	9.0	5.2	14.2
	男	(137) 100.0	9.5	11.7	0.7	13.9	6.6	5.1	23.4	—	9.5	5.8	13.9
	女	(18) 100.0	—	27.8	—	5.6	11.1	11.1	22.2	—	5.6	—	16.7

(3) 起因物別の状況

起因物(災害をもたらすもととなつた機械・装置もしくはその他の物又は環境等をいう。)別の被災者の割合は、「動力機械」によるものが36.7%と高く、以下「物揚げ装置、運搬機等」12.3%、「その他の装置」11.6%などで、「その他」(仮設物、建築物、物質、材料、荷、環境、その他を含む)が39.4%ある。

なお、動力機械には回転軸等(3.2%)、木工機械(9.3%)、工作機械(5.7%)、プレス、シャー(18.0%)などが含まれている。

年齢階級別に起因物をみると、各階級とも「動力機械」が高率であるが、その割合は29歳以下41.9%、30~39歳36.4%、40~54歳33.7%、55歳以上26.5%と年齢が高まるにつれてその割合は低下しており、事故の型における「はさまれ、巻き込まれ」に対応していると考えられる。「物揚げ装置、運搬機」、「その他の装置等」では、年齢階級による一定の傾向はみられないが、「その他」の割合は、動力機械の動きと反対に年齢とともに上昇している(29歳以下33.1%、30~39歳42.1%、40~54歳42.5%、55歳以上47.7%)。これは事故の型における「墜落・転落」や「転倒」、「激突され」などの占める割合が年齢とともに上昇していることに対応していると考えられる。

男女別に起因物をみると、男女ともに「動力機械」が高率であるが、女子は41.0%と男子の35.8%を上廻り、また「その他」も女子(45.7%)が男子(38.1%)を上廻っている。動力機械の種類別の割合をみると回転軸等で女子(2.1%)が男子(3.5%)をやや下廻るほかは、丸のこ盤(女子;11.5%、男子;8.9%)、工作機械(女子;8.0%、男子;5.2%)、プレス、シャー(女子;19.5%、男子;17.7%)などは女子の割合が男子の割合を上廻っている。

また、年齢階級別の男女の相違をみると、29歳以下の階級では、「動力機械」によるものが女子47.9%、男子41.2%と男女とも他の年齢階級にくら

べて最も高い割合を占めているが、そのうち、プレス、シャーの割合が女子 31.0%、男子 20.8%と高く、その性差は各階級を通じて最も大きい。

30～39歳の階級では、「動力機械」による災害が女子(35.5%)は他の階級と異り、男子(36.6%)よりやや低い。また、「その他の装置等」による災害が、女子(2.2%)は男子(1.7%)にくらべて低く、この差は各階級を通じて最も大きい。

一方、「その他」による災害の割合は、女子(54.8%)は男子(38.8%)にくらべてかなり高く、55歳以上の女子(61.1%)に次ぐものとなっている。

40～54歳の階級では、「動力機械」による災害が女子42.7%、男子30.7%と女子の割合が高いが、機械の種類では木工機械(女子;13.4%、男子;8.1%)、金属工作機械(女子;9.6%、男子;3.4%)にその傾向が強くみられる。しかし、この階級では、「その他」による災害にほとんど性差がみられない(女子;42.7%、男子;42.4%)

55歳以上の階級では、男女とも「その他」による災害が最も高い割合を占めているが、女子は61.1%、男子は46.0%と女子の割合が高い一方、相対的に「動力機械」による災害の割合が低下(女子;27.8%、男子;26.3%)しており、またその男女差も小さい(17表)。

17表 起因物別、年齢階級別、男女別被災者の割合

(%)

起因物	年齢階級性別	総 数			～ 29 歳			30～39 歳			40～54 歳			55 歳 ～		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
総 数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
動力機械		36.7	35.8	41.0	41.9	41.2	47.9	36.4	36.6	35.5	42.7	30.7	42.7	26.5	26.3	27.8
回転軸等		3.2	3.5	2.1	3.6	3.5	4.2	3.1	3.6	1.1	1.9	3.4	1.9	2.6	2.9	—
木工機械		9.3	8.9	11.5	8.5	9.0	4.2	9.8	9.2	11.8	13.4	8.1	13.4	11.6	10.2	22.2
工作機械		5.7	5.2	8.0	7.3	7.2	6.8	4.9	4.5	6.5	9.6	3.4	9.6	3.9	4.4	—
プレス・シャー		18.0	17.7	19.5	21.9	20.8	31.0	18.2	18.7	16.1	17.8	15.6	17.8	7.7	8.0	5.6
物揚げ装置等		12.3	13.3	7.7	12.1	12.3	9.9	11.8	12.8	7.5	7.0	13.9	7.0	15.5	16.8	5.6
その他の装置等		11.6	12.8	5.6	12.9	13.8	5.6	9.8	11.7	2.2	7.6	13.0	7.6	10.3	10.9	5.6
そ の 他		39.4	38.1	45.7	33.1	32.7	36.6	42.1	38.8	54.8	42.7	42.4	42.7	47.7	46.0	61.1

(4) 生産工程技能労働者全体に占める被災者の割合。

調査期日における生産工程労働者に対するこの3年間における被災者の割合（以下「被災率」という。）は3.6%である。この割合は女子（2.9%）より男子（3.9%）に高く、300人以上の事業場（3.1%）より30～299人の事業場（6.2%）に多い。

産業別にみると、木材・木製品（8.9%）、鉄鋼業（5.5%）、金属製品（5.3%）は高く、電気機械器具（0.9%）は低い。

また、事業場の規模によつて産業別の被災率をみると、300人以上の規模では木材・木製品製造業（13.7%）の割合が高く、30～299人の規模では鉄鋼業（14.0%）、窯業・土石製品製造業（13.5%）が高い。

さらに女子の被災率が男子を上回る産業は窯業・土石製品製造業（男子；4.0%、女子；4.7%）で、事業場の規模別にこれをみると、300人以上では木材・木製品製造業（男子；12.1%、女子；19.7%）が目立ち、他に窯業・土石製品製造業も女子がやや高い。30～299人規模では、非鉄金属で女子

18表 生産工程技能労働者全体に占める
産業別、事業場規模別、男女別被災者の割合 (%)

産業職種 規模性別	総数	産 業							
		木材・ 木製品	窯業・ 土石製品	鉄 鋼	非鉄金属	金属製品	一般 機械器具	電気 機械器具	輸送用 機械器具
総 数	3.6	8.9	4.2	5.5	2.3	5.3	2.4	0.9	1.1
男	3.9	10.7	4.0	5.6	2.4	5.8	2.5	1.4	1.7
女	2.9	6.1	4.7	2.9	1.7	3.6	1.6	0.5	0.8
300人～	3.1	13.7	2.4	4.8	2.0	4.3	2.4	0.9	1.1
男	3.2	12.1	1.9	5.0	2.3	4.9	2.5	1.3	1.1
女	2.7	19.7	3.2	0.5	—	2.2	1.8	0.5	0.8
30～299人	6.2	5.2	13.5	14.0	6.8	8.1	2.1	0.8	3.0
男	8.5	9.0	15.0	15.2	9.1	8.5	2.6	2.4	3.8
女	3.2	1.7	11.2	9.5	10.2	7.0	—	0.4	—

が10.2%と男子（9.1%）を1.1ポイント上回る程度で、おしなべて男子が高い（18表）。

年齢階級の被災率をみると、全体では、29歳以下3.2%、30～39歳3.4%、40～54歳4.8%、55歳以上9.3%と年齢階級が高まる程被災率も高まり、この傾向は40歳以上の男子に顕著である（19表）。

職種別の被災率をみると、木材・木製品製造業者が9.4%と、次位の金属材料製造業者（4.8%）のほぼ2倍の高率で男女とも同じ傾向にある（20表）。

19表 生産工程技能労働者全体に占める
年齢階級別、男女別被災者の割合 (%)

年齢階級 性 別	～ 2 9 歳	3 0 ～ 3 9 歳	4 0 ～ 5 4 歳	5 5 歳 ～
総 数	3.2	3.4	4.8	9.3
男	3.7	3.3	5.1	10.2
女	1.4	3.6	4.1	5.4

(注) 18～20表は、各項毎の被災者数を対応する生産工程技能労働者数で除したもの。

20表 生産工程技能労働者全体に占める
職種別、男女別被災者の割合 (%)

	職 種					
	金属 材料製造	金属加工	機械組立	木製品等 製造	窯業土石 製品製造	その 他
総 数	4.8	3.5	0.9	9.4	4.3	2.1
男	5.1	3.5	1.1	10.8	4.0	2.1
女	2.0	3.2	0.6	6.8	4.6	1.8

4. 女子の技能的職種への進出状況

(1) 現在までの進出状況

昭和46年1月以降、新たに女子が、技能的職種へ進出するようになった事例のある事業場数は54で、全体の27.6%となつている。

進出例のある事業場について、進出させた理由をみると、「男子の採用難」をあげる割合が38.9%、「機械等の合理化で女子もできる」57.4%、「女子を教育訓練」27.8%などとなつている。

事業場の規模別に進出状況等をみると、規模300人以上の事業場では進出有の割合が31.5%、また、30~299人の事業場の進出有の割合は、24.3%である。

産業別にみた進出状況は、金属製品製造業が39.0%と進出有の事業場の割合が最も高く、次いで鉄鋼業の33.3%である。また、低い産業は木材・木製品製造業(14.0%)、輸送用機械器具製造業(20.0%)などである。

さらに、進出有の事業場について、その理由の割合をみると、各産業とも「機械等の合理化」が高く、全体の平均とほぼ同じ傾向となつている。(21表)

(巻末「事例集1」参照)

(2) 技能的職種への女子の就業を検討している状況

今後、女子を技能的職種へ就業させることを検討している事業場数は15で、全体の7.7%である。

また、産業別には、非鉄金属、金属製品製造業などにみられ、窯業・土石製品、鉄鋼、輸送用機械器具製造業には検討している事業場がみられない(22表)。

(巻末「事例集2」参照)

21表 事業場規模別、産業中分類別女子の技能的職種への進出事業場の割合と進出有の場合その理由

(%)

進出状況理由		総数	無	有	男子の採用難	機械等の合理化	女子を教育訓練	その他
規模産業								
総数		(196) 100.0	(142) 72.4	(54) 27.6	(21) 38.9	(31) 57.4	(15) 27.8	(26) 48.1
規模	30~299人	(107) 100.0	75.7	24.3	38.5	57.7	34.6	46.2
	300人~	(89) 100.0	68.5	31.5	39.3	57.1	21.4	50.0
産業	木材・木製品	(43) 100.0	86.0	14.0	33.3	50.0	16.7	33.3
	窯業・土石製品	(19) 100.0	73.7	26.3	20.0	80.0	20.0	20.0
	鉄鋼	(12) 100.0	66.7	33.3	25.0	—	50.0	75.0
	非鉄金属	(11) 100.0	72.7	27.3	66.7	66.7	—	33.3
	金属製品	(59) 100.0	61.0	39.0	34.8	69.6	17.4	56.5
	一般機械器具	(14) 100.0	71.4	28.6	100.0	25.0	—	75.0
	電気機械器具	(28) 100.0	75.0	25.0	14.3	57.1	100.0	42.9
	輸送用機械器具	(10) 100.0	80.0	20.0	20.0	50.0	—	—

(注) 進出の理由はM・A, また割合は「進出有」の事業場数で除したもの。

22表 事業場規模別、産業中分類別技能的職種への
女子の就業の検討事業場の割合

(%)

		総 数	無	有
総 数		(196) 100.0	(181) 92.3	(15) 7.7
規 模	30～299人	100.0	90.7	9.3
	300人～	100.0	94.4	5.6
産 業	木材・木製品	100.0	97.7	2.3
	窯業・土石製品	100.0	100.0	—
	鉄 鋼	100.0	100.0	—
	非 鉄 金 属	100.0	81.8	18.2
	金 属 製 品	100.0	88.1	11.9
	一般機械器具	100.0	92.9	7.1
	電気機械器具	100.0	85.7	14.3
	輸送用機械器具	100.0	100.0	—

5. 女子の就業制限に対する認識と評価

(1) 認識

労働基準法に基づき、女子に関して危険有害業務の就業制限のあることについては、99.0%と、ほとんどの事業場で「知っている」と回答している。また、大部分の事業場で、就業制限の内容についてその全部あるいは当該事業場に関係する部分を知っていると回答している（23表）。

(2) 評価状況

就業制限の内容を全部又は自事業場に関係する部分を知っている事業場について、就業制限をどのように評価しているかをみると、「妥当」の割合が72.6%と高く、「どちらともいえない」が20.5%、「不当」が6.9%である。

産業別にみると、「妥当」の割合が最も高いのは、鉄鋼（100.0%）、次いで非鉄金属製造業（90.9%）である。低いのは、電気機械器具（64.3%）木材・木製品（65.0%）、窯業・土石製品製造業（66.7%）である。「不当」の割合が高いのは、金属製品製造業（10.3%）である（23表）。

(3) 評価の理由

「妥当」の理由は、延べ199通り挙げられているが、その内訳は次のとおりである。

- 「体力がない」、「身体的な相違がある」、「母性保護の必要がある」など58.8%。
- 「安全・衛生上必要」、「機械操作は難しい」、「行動が散漫的」、など21.6%。
- 「法定のもの」、「専門家が定めたもの」5.0%。
- 「その他」（経営効率、現場には中高年女子が多い、家事・育児負担がある、関心が低い、男子で間に合っている、応用力がない、人間尊重の趣旨から、女子は危険作業を嫌うなど）14.6%。

23表 事業場規模別、産業中分類別女子の
就業制限を知っている事業場の割合

(%)

規模産業	認識状況と評価	総数	不知	知	内容の全部又は関連部分	妥当	不当	どちらともいえず
総数		(196)	(2)	(194)	(190)	(138)	(13)	(39)
		100.0	1.0	99.0	96.9	72.6	6.9	20.5
規模	30~299人	100.0	1.9	98.1	94.4	71.3	6.9	21.8
	300人~	100.0	—	100.0	100.0	74.2	6.7	19.1
産業	木材・木製品	100.0	2.3	97.7	93.0	65.0	7.5	27.5
	窯業・土石製品	100.0	—	100.0	94.7	66.7	5.6	27.8
	鉄鋼	100.0	—	100.0	100.0	100.0	—	—
	非鉄金属	100.0	—	100.0	100.0	90.9	9.1	—
	金属製品	100.0	—	100.0	98.3	72.4	10.3	17.2
業	一般機械器具	100.0	7.1	92.9	92.9	76.9	7.7	15.4
	電気機械器具	100.0	—	100.0	100.0	64.3	3.6	32.1
	輸送用機械器具	100.0	—	100.0	100.0	80.0	—	20.0

(注) 就業制限の評価欄は内容の全部又は一部を知っている事業場に対する各々の割合。

「不当」の理由は延べ16通り挙げられているが、その内訳は次のとおりである。

- 「女子に危険・有害なものは男子も同じ」、「性は特別の理由にならない」「男女同権」など25.0%。
- 「女子は体力的に劣る面もあるが、訓練をすればできる」18.8%。
- 「職域が限られ、地位の向上を阻む」など25.0%。
- 「その他」(過保護、年少者と同視は不合理、機械が合理化されているなど)31.3%。

「どちらともいえない」の理由は延べ42通り挙げられているが、その内訳は次のとおりである。

- 「機械の合理化、自動化によつて例えばプレス機械やボイラー、クレーン等、女子にもできる作業がある一方、有害業務はさせない方がよい」など45.2%。
 - 「均等待遇の面からは不当、体力的な面や母性保護の面からは妥当」9.5%。
 - 「分らない」7.1%。
 - 「その他」(免許、資格等の問題はあるが本人の意識で決定されるもの、生理学的な面でどの程度影響あるのか資料もなく分らない、危険・有害の判断は難しい、就業制限と職域拡大との関連が不明、撤廃を望むが、体力的な差も大きいなど)38.1%。
- などである。(24表)。

24表 事業場規模別、女子の就業制限に対する評価理由

(%)

評価の理由 規模	妥 当	法定 のもの	身 体 相 性 的 速 保 護	安 全 衛 生	そ の 他	不 当	男 女 平 等	熱 性 線 差 で な し	職 域 拡 大	そ の 他	ど も ち い え ず	合 的 理 不 面 的 合 と 面 理	均 と 等 保 待 遇	分 ら な い	そ の 他
総 数	(199)					(16)					(42)				
	100.0	5.0	58.8	21.6	14.6	100.0	25.0	18.8	25.0	31.3	100.0	45.2	9.5	7.1	38.1
30～ 299人	(72)														
	100.0	6.6	59.4	21.7	12.3	100.0	14.3	28.6	28.6	28.6	100.0	52.2	13.0	4.3	30.4
300人 ～	(66)														
	100.0	3.2	58.1	21.5	17.2	100.0	25.0	12.5	25.0	37.5	100.0	36.8	5.3	10.5	47.4

事例集 1

「昭和46年1月以降、女子が新たに進出した技能的職種の具体例」

職 種 名	取 扱 機 械 名
○ 木材・木製品製造業	
合 板 工	裁断機、横貼機、圧搾機、プレス機、プレーナー、コンポーザー
木 工	プレーナー、ボール盤、のこぎり盤
○ 窯業・土石製品製造業	
金 属 プ レ ス 工	金属プレス機
フォークリフト工	フォークリフト
陶 磁 器 工	自動成形機、ローラーヘッド
その他の窯業・土石製品製造作業	うわ薬スプレー機
セメント製品製造工	成型機、骨材計量機
○ 鉄鋼、非鉄金属、金属製品、一般機械、電気機械、輸送用機械器具製造業	
職 種 名	取 扱 機 械 名
鋳 物 工	シエルマシン、フラックスチツパー
ガ ス 溶 接 工	ガス溶接機
電 気 溶 接 工	アーク溶接機
金 属 工 作 機 械 工	旋盤、形削盤、多軸ボール盤、ターレット盤、ホーニング盤、両頭研削盤、ボール盤、ターレット盤、フライス盤、研ま盤
被覆電線製造工	カスタム型押し出し機
金 属 熱 処 理 工	電気焼入、焼戻し炉
金 属 プ レ ス 工	金属プレス機、シャーリング
鉄 工	カシメ機
塗 装 工	塗装機
その他の金属加工業者	フック成形機、コンパマシン

一職 種 名	取 扱 機 械 名
一般機械器具組立工	オートドライバー、電波測定機
電気機械器具組立工	素子溶接機、アンプかしめ機、小型ボール盤

事例集 2

「今後、新たに女子の就業を検討している技能的職種の具体例」

職 種 名	取 扱 機 械 名
金 属 プ レ ス 工	パワープレス機
金 属 工 作 機 械 工	研削盤、旋盤、ボール盤、ロクロ旋盤、研磨盤、フライス盤、ボブ盤
クレーン運転士	クレーン(5t未満)
め つ き 工	電解加工機
板 金 工	ハゼ折機
ガ ス 溶 接 工	ガス溶接機
電 気 溶 接 工	アーク溶接機
ホークリフト工	ホークリフト
電気機械器具修理工	オシロスコープワウ計
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 成 形 工	合成樹脂圧縮成形機

— 個人調査の結果 —

1 労働者の個人的特性

個人調査の対象者計 1,956 名の年齢階級別の割合は、29 歳以下 30.2%、30～39 歳 23.6%、40 歳以上 46.3% となっており、調査対象事業場に雇用されている女子生産工程技能労働者の年齢階級別の割合に比べ、やや高年齢層の占める割合が高い。

1 表 年齢階級別の割合 (%)

総 数	29 歳以下	30～39 歳	40 歳以上
(1,956)	(590)	(461)	(905)
100.0	30.2	23.6	46.3

(注) () 内は実数。以下各表とも同じ。

2 表 配偶関係別の割合 (%)

	総 数	未 婚	夫 あり	死 離 別
総 数	(1,956)	(520)	(1,233)	(203)
	100.0	26.6	63.0	10.4
29 歳以下	100.0	80.0	20.0	
30～39 歳	100.0	5.4	94.6	
40 歳～	100.0	2.5	97.5	

(参考1) 配偶関係別女子雇用者の割合 (%)

	総 数	未 婚	夫 あり	死 離 別
昭和35年	100.0	62.4	25.0	12.6
昭和48年	100.0	40.9	48.3	10.7

資料出所： 総理府「国勢調査」(昭和35年)

同上「労働力調査」(昭和48年)

配偶関係別の割合は、夫あり 63.0%、未婚 26.6%、死離別 10.4% で、既婚者の割合が高かった。

これを年齢階級別にみると、29 歳以下の層では 80.0% と大部分が未婚者であるが 30～39 歳は、未婚 5.4%、既婚 94.6%、40 歳以上は各々 2.5%、97.5% と 30 歳以上の者はほとんどが既婚者となつている(2 表)

3 表 学歴別の割合 (%)

総 数	旧小・新中	旧中・新高	短大その他
(1,956)	(1,527)	(415)	(14)
100.0	78.1	21.2	0.7

4 表 雇用形態別の割合 (%)

総 数	(1,956)
フルタイム	97.8
パートタイマー	2.2

学歴別の割合は、旧小・新中卒が 78.1% と大部分を占め、旧中・新高卒は 21.2%、短大等卒は 0.7% と低かつた(3 表)。

2. 労働者の職種、経験年数等

今回の個人調査は、その事業場の生産工程の基幹的部分を占める技能的職種に就いている女子労働者を対象に実施したものであるが、その職種別の割合は、金属工作機械工(12.9%)、金属プレス工(7.9%)などの金属加工作業者が全体の 39.9% と最も多く、次いで製材工・合板工・木工など(19.3%)の木材木製品製造の作業者 21.1% であり、一般機械・電気機械・輸送用機械等の機械組立・修理工は 17.7%、その他 20.1% である。(5 表)

また、その使用機械の種類別の割合は、旋盤などの金属工作機械(15.8%)、金属プレス機械(9.6%)、金属溶接機(4.9%)、丸のと盤などの木工機械(5.3%)等が全体の 3 分の 1 強、残りの大部分は、その他の機械あるいは機械を使用せず、手作業のみのものであるが、金属工作機械等を使用する者は 30 歳以上の層に多く、「その他の機械」あるいは「機械を使用せず手作業のみ」の者は 29 歳以下の層に多くみられる(6 表)

さらに、その職種の経験年数別の割合は、2～5 年未満 30.3%、5～10 年未満 27.9%、2 年未満 22.2%、10 年以上 17.4% である。

5表 職種別の割合

(%)

総数	金属材料製造工	金属、工作機械工	金属プレス工	その他の金属加工工	一般機械・輸送機械・組立・修理工	電気機械・組立・修理工	木材・木製品製造工	製材工・合板工・木工	その他	塗装工	その他
(1956)	(781)	(252)	(155)	(374)	(130)	(217)	(413)	(378)	(35)	(22)	(393)
1000	39.9	12.9	7.9	19.1	6.6	11.1	21.1	19.3	1.8	1.1	20.1

6表 使用機械の種類別の割合

(%)

総数	金属工作機械	金属プレス機械	溶接機	鋸打機	クレーン等動力運搬機	鍛造機等	木工機械	丸のこ盤等	面取り盤	ベニヤの圧搾機	その他
(1956)	(310)	(187)	(95)	(7)	(4)	(4)	(103)	(59)	(21)	(23)	(1,246)
1000	15.8	9.6	4.9	0.4	0.2	0.2	5.3	3.0	1.1	1.2	63.7

7表 経験年数別の割合

(%)

総数	2年未満	2～5年未満	5～10年未満	10年以上
(1,956)	(434)	(592)	(545)	(340)
1000	22.2	30.3	27.9	17.4

(注) 不明があるため総数に合致しない。

3. 労働時間と賃金

調査対象者の昭和49年9月1ヵ月間の実労働時間と手取給与額を次にみる。

(1) 実労働時間

月間実労働時間階級別の割合は、141～170時間28.3%、171～200時間47.5%、201時間以上12.8%などで、100時間未満の者も1.9%みられる(8表)。

8表 実労働時間階級別の割合

(%)

総数	1～100時間	101～140時間	141～170時間	171～200時間	201時間～
(1,956) 1000	1.9	8.4	28.3	47.5	12.8

(2) 月間手取給与額の割合をみると、3～5万円未満、5万円台が各々20.1%、6万円台22.1%、7万円台16.0%、8万円以上19.4%などとなっており、1人平均額は64,972円であるが(9表)これは「毎月勤労統計調査」(昭和49年9月)による製造業女子生産労働者の現金給与総額62,093円にくらべ約3,000円程高額となっている。次に手取給与額を事業所の産業、規模、労働者の雇用形態、月間実労働時間、職種、経験年数等の要素別にみると次のとおりである。

(3) 産業別手取給与額

産業別平均手取額は、鉄鋼業の82,117円が最も高く、以下、非鉄金属71,248円、一般機械器具・輸送用機械器具70,779円、金属製品製造業69,377円などで、最も低いのは電気機械器具製造業の55,767円である。

給与額階級別にみると、6万円未満階級の割合が高いのは、電気機械器具(62.1%)や木材・木製品製造業(66.2%)であり、8万円以上階級の割合が高いのは鉄鋼(44.9%)、一般機械器具・輸送用機械器具(27.0%)、非鉄金属製造業(25.0%)などである(9表)。

(4) 事業場規模別手取給与額

事業場規模別に給与額階級の割合をみると、30～299人規模では過半数の60.8%が6万円未満であり、8万円以上は10.2%しかない。一方、300人以上規模では6万円未満には22.3%しかみられず、8万円以上には28.9%、6～7万円台には約半数の48.0%の割合であり、概して300人以上規模の事業場に属す

る者の方が給与額の高い傾向がみられた。(9表)。

(5) 月間実労働時間別手取給与額

月間実労働時間階級別にみて手取給与額が8万円以上の割合が最も高いのは、141～170時間の20.5%、次いで171～200時間の20.2%、101～140時間の18.1%であり、201時間以上の長時間労働では16.4%とその割合が低下している。

一方、6万円未満の割合が最も高いのは100時間未満の86.5%、次いで101～140時間の54.5%であるが、201時間以上の階級では42.8%と141～170時間(40.2%)や171～200時間(39.4%)より高率であつた(9表)。

(6) 職種別手取給与額

職種別にみて、8万円以上の割合が高いのは、金属工作機械工(29.3%)、塗装工(27.3%)、その他(27.1%)、一般機械・輸送用機械器具組立・修理工(25.3%)等で、電気機械器具組立・修理工(7.3%)、木製品等製造作業(8.9%)等は低い。一方、6万円未満の割合が高いのは、木製品等製造作業(64.9%)電気機械器具組立・修理工(58.5%)などである。1人平均給与額をみると、金属工作機械工(72,278円)、その他(70,159円)、一般機械器具・輸送用機械器具組立・修理工(68,093円)等は高く、木製品等製造作業(56,960円)や電気機械器具組立・修理工(57,480円)は、低くなっている。

これは産業別にみた給与額が、鉄鋼、非鉄金属、一般機械器具・輸送用機械器具、金属製品製造業で高く、電気機械器具製造業等で低かつたことに対応しているものと考えられる(9表)。

(7) 経験年数別手取給与額

経験年数別にみた手取給与額では、給与額が8万円以上の割合が、経験年数2年未満(7.4%)、2～5年未満(12.1%)、5～10年未満(23.0%)、10年以上(42.3%)と年数の増加につれて高まっている。

これを反映して、平均手取給与額も、2年未満56,769円、2～5年未満61,527円、5～10年未満67,055円、10年以上78,294円と年数の増加とともに高額となっており、年功序列的給与体系が女子にも適用される傾向のあることを伺わせる(9表)。

9表 産業、事業場規模、実労働時間、職種、経験年数別手取給与額 (9)

	総数	3万円未満	3～5万円	5万円台	6万円台	7万円台	8万円台	9万円11万円未満	11万円～	1人平均給与額
総数	(1956) 100.0	1.8	20.1	20.1	22.1	16.0	9.5	6.3	3.6	64,972
産 業										
木材・木製品	(432) 100.0	1.6	31.0	33.6	15.7	9.3	4.4	2.8	0.9	56,588
窯業・土石製品	(181) 100.0	2.2	21.5	21.0	22.7	18.2	6.6	5.0	2.2	62,827
鉄 鋼	(120) 100.0	2.5	1.7	6.7	20.8	23.3	15.8	15.8	13.3	82,117
非鉄金属	(104) 100.0	—	4.8	13.5	28.8	27.9	16.3	7.7	1.0	71,248
金属製品	(581) 100.0	1.9	14.6	14.3	26.0	16.7	12.6	7.2	6.4	69,377
一般機械器具	(233) 100.0	1.3	6.4	18.5	25.8	19.3	12.4	12.0	2.6	70,779
輸送用機械器具	(295) 100.0	2.4	38.3	21.4	17.3	13.2	5.1	1.4	0.7	55,767
電気機械器具	(1002) 100.0	3.1	32.1	25.6	17.9	10.7	4.9	4.0	1.3	—
規 模										
30～299人	(942) 100.0	0.4	7.4	14.5	26.3	21.7	14.2	8.6	6.1	—
300人～	(37) 100.0	51.4	21.6	13.5	5.4	2.7	—	—	5.4	—
実 労働時間										
1～100時間	(145) 100.0	7.3	34.5	12.7	13.9	10.9	12.1	4.8	1.2	—
101～140時間	(554) 100.0	0.7	20.0	20.7	22.0	16.4	10.8	7.2	2.5	—
141～170時間	(930) 100.0	—	19.4	20.0	22.9	17.5	9.2	6.6	4.3	—
171～200時間	(250) 100.0	—	14.8	28.0	28.0	12.8	5.6	6.0	4.4	—
201時間～	(252) 100.0	0.8	9.9	17.9	23.4	18.3	12.7	9.1	7.5	72,278
職 種										
金属工作機械工	(155) 100.0	2.6	13.5	12.3	34.8	18.1	11.0	5.8	1.9	66,357
金属プレス工	(98) 100.0	3.1	13.3	18.4	26.5	23.5	6.1	7.1	1.0	64,966
溶接工・鉄工・板金工等	(276) 100.0	0.4	22.1	15.9	20.3	16.7	10.9	7.6	5.1	66,674
その他の金属加工工	(130) 100.0	3.1	10.0	15.4	28.5	16.2	13.8	10.0	1.5	68,093
一般機械・輸送用機械組立・修理工	(217) 100.0	2.3	33.2	23.0	20.3	13.8	4.1	2.3	0.9	57,480
電気機械器具組立・修理工	(113) 100.0	1.7	30.0	33.2	15.3	10.2	4.8	3.1	1.0	56,960
木製品等製造作業	(22) 100.0	4.5	18.2	22.7	18.2	9.1	9.1	18.2	—	63,405
塗 装 工	(393) 100.0	2.0	15.3	14.2	22.6	18.8	13.0	7.4	6.4	70,159
そ の 他	(434) 100.0	3.9	30.4	22.4	24.0	11.3	4.4	2.3	0.7	56,769
経験年数										
2年未満	(592) 100.0	1.2	22.6	24.2	21.8	17.4	8.3	3.0	0.8	61,527
2～5年未満	(545) 100.0	1.3	14.5	18.2	23.9	18.5	11.6	8.8	2.6	67,055
5～10年未満	(340) 100.0	0.3	11.8	15.0	17.4	13.2	14.4	14.1	13.8	78,294
10年～										

(注1) 職種を除き、「不明」があるため、総数に合致しない。また、金額に「不明」があるため、100.0にならない項がある。

(注2) 実労働時間階級別の平均給与額は算出されていない。

10表 使用機械、年齢階級、学歴別技能教育訓練の受講状況と
理解度並びに訓練場所と期間別理解度

(%)

		受 講 状 況			理 解 度		
		総 数	訓 練 を 受 け ず	訓 練 を 受 け た	よく理解 できた	一部理解 できず	理 解 できず
総 数		(1,956) 100.0	(1,395) 71.3	(561) 28.7	(455) 81.1	(99) 17.6	(7) 1.2
使 用 機 械	金属工作機械	100.0	74.2	25.8	68.8	28.8	2.5
	金属プレス機械	100.0	79.1	20.9	69.2	28.2	2.6
	溶 接 機	100.0	50.5	49.5	89.4	10.6	—
	鋳 打 機	100.0	100.0	—	—	—	—
	クレーン等 動力運搬機	100.0	—	100.0	100.0	—	—
	鍛 造 機 等	100.0	100.0	—	—	—	—
	木 工 機 械	100.0	70.9	29.1	96.7	3.3	—
	丸のこ盤 帯 の こ 盤	100.0	76.3	23.7	92.9	7.1	—
	面取盤 手押かな盤	100.0	61.9	38.1	100.0	—	—
	ベニヤ等の 圧 搾 機	100.0	65.2	34.8	100.0	—	—
	そ の 他	100.0	71.0	29.0	82.5	16.3	1.1
学 歴	旧小・新中	100.0	73.7	26.3	83.8	15.2	1.0
	旧中・新高	100.0	62.7	37.3	74.2	23.9	1.9
	短大、その他	100.0	64.3	35.7	80.0	20.0	—
訓 練 の 場 所	会 社 作 業 現 場			(509) 100.0	81.1	17.7	1.2
	専 用 施 設			(20) 100.0	70.0	25.0	5.0
	公共職業 訓練施設等			(32) 100.0	87.5	12.5	—
訓 練 の 期 間	1 カ月未満			(493) 100.0	80.3	18.3	1.4
	1 週間未満			(341) 100.0	81.5	17.0	1.5
	1 カ月以上			(68) 100.0	86.8	13.2	—

(注) 理解度の欄は、「訓練を受けた」を総数とする構成比

4. 技能教育訓練

(1) 受講状況

調査対象労働者のうち、現在就労している仕事に関係のある技能教育訓練を受けたことのある者は28.7%と4分の1強であつた。

使用機械の種類別、年齢別、学歴別の受講状況をみると次のとおりである。(10表)。

イ 使用機械の種類別の受講状況

各種機械使用者の受講状況はクレーン等の動力運搬機使用者が100%受講しているのを除けば、溶接機使用者(49.5%)の高いが目立つ程度で、金属プレス機械を使用する者(20.9%)、金属工作機械を使用する者(25.8%)などは低い。

ロ 年齢階級及び学歴別の受講状況

年齢階級別の受講者の割合をみると、29歳以下の層が35.1%と比較的に高い受講率を示し、次いで30～39歳の27.5%、40歳以上の25.1%である。

また、学歴別には、旧小・新中卒は26.3%とほぼ平均並み、旧中・新高卒は37.3%と高い。

(2) 受講内容の理解度

受講者のうち、内容を「よく理解できた」者は81.1%、「一部理解できなかった」者は17.6%、「理解できなかった」者は1.2%と大半の者は理解できたとしているが、これを受講場所等の条件別にみると次のとおりである。

イ 訓練の場所と理解度

訓練を受けた場所別の割合をみると、受講者のうち90.7%が会社の「作業現場」で訓練され、公共職業訓練施設や技術学校等の「公共施設等」で受けた者は5.7%と少い。また、会社の「訓練専用施設」で受けた者も3.6%みられる。

訓練内容の理解状況をみると、「よく理解できた」とする者の割合は、「公共施設等」が87.5%と高く、「作業現場」(81.1%)や「会社の専用施設」(70.0%)を上廻り、逆に「理解できなかった」とする者は「公共施設等」にはみられないが、「会社の専用施設」(5.0%)、「作業現場」(1.2%)ではみられるなど、

総じて会社、特に「専用施設」で受講した者は理解度が低い傾向がみられた。

ロ 受講期間と理解度

訓練期間が1カ月以上であつた者は受講者中の12.1%にすぎず、他は全て1カ月未満であり、中でも1週間未満という短期間受講者が60.8%と過半数を占めている。

受講期間別の理解度は、「よく理解できた」とする者は1カ月以上では86.8%と、1カ月未満の80.3%と比べ若干高い傾向がみられた。

ハ 使用機械の種類と理解度

使用機械の種類別に受講者の理解度をみると、クレーン等の動力運搬機使用者は全員が「よく理解できた」としているほか、木工機械使用者も96.7%と高い割合を示している。また溶接機使用者も89.4%と比較的高率である。一方、これらの機械使用者には「理解できなかつた」とする者はみられない。これに対して金属工作機械使用者、金属プレス機械使用者では「よく理解できた」者が少く（各々68.8%、69.2%）、「一部理解できなかつた」者（各々28.8%、28.2%）が多かつた他「理解できなかつた」者も若干名みられるなど、総じて理解度が低い傾向がみられた。

また、学歴別には旧小・新中卒の83.8%に対し、旧中・新高卒の74.2%と学歴の高低と理解度は相関関係がみられない。

5 疲労状況と労働災害

(1) 疲労状況

「1日の仕事が終わった時点で、疲労有」の者は全体の74.6%に及んでいる。年齢階級別にみると、29歳以下の層が77.8%と高く、30～39歳は71.8%と低い。40歳以上の層は73.9%とほぼ中間にあたる。また、未婚・既婚別には、未婚者の訴え率が77.7%と高く、既婚者を4.5ポイント上廻っている（11表）。さらに使用機械の種類別にみると、鍛造機械等使用者は100.0%と高く、次いで溶接機の77.9%が高い。低いのは、金属プレス機械使用者の66.8%、木工機械の70.9%などである（12表）。

(2) 疲労の部位

「疲労有」の者について、疲労の部位をみると、「肩・首すじ」が50.0%と高く、次いで「眼」や「手・腕」の各30%強であり、その他「背・腰」（20.2%）、「足」（17.7%）、「全身」（10.9%）などがあげられている（12表）。

使用機械の種類別に疲労の部位をみると、鍛打機は特に「肩・首すじ」の疲労度が高く（80.0%）、その他「眼」、「手・腕」、「足」（各60.0%）、「背・腰」（40.0%）とほぼ全身に疲労があらわれる。溶接機では「眼」の疲労が高く、（54.1%）、その他金属工作機械、金属プレス機械、木工機械などとともに、「肩・首すじ」の疲労が高い（いずれも40%台）（12表）。

11表 年齢別、未・既婚別疲労状況

(6)

	総 計			～ 29 歳			30～39歳			40 歳～		
	計	疲労有	疲労無	計	疲労有	疲労無	計	疲労有	疲労無	計	疲労有	疲労無
総 数	1000	74.6	25.4	1000	77.8	22.2	1000	71.8	28.2	1000	73.9	26.1
未 婚	1000	77.7	22.3	1000	77.8	22.2	1000	72.0	28.0	1000	82.6	17.4
既 婚	1000	73.5	26.5	1000	78.0	22.0	1000	71.8	28.2	1000	73.7	26.3

12表 使用機械の種類別疲労状況と疲労部位

(6)

	疲労状況			疲労の部位 (M・A)						
	計	有	無	眼	手・腕	肩・首・すじ	背・腰	足	全身	その他
総 数	100.0	74.6	25.4	31.0	31.2	50.0	20.2	17.7	10.9	0.8
金属工作機械	100.0	75.5	24.5	26.1	25.2	41.9	16.2	19.7	13.2	0.9
金属プレス機械	100.0	66.8	33.2	29.6	22.4	47.2	15.2	18.4	8.8	—
溶 接 機	100.0	77.9	22.1	54.1	29.7	43.2	27.0	12.2	8.1	—
鍛 打 機	100.0	71.4	28.6	60.0	60.0	80.0	40.0	60.0	—	—
動力運搬機	100.0	75.0	25.0	—	33.3	66.7	66.7	—	—	—
鍛造機等	100.0	100.0	—	25.0	50.0	50.0	—	50.0	—	—
木工機械	100.0	70.9	29.1	—	—	47.9	—	—	—	—
そ の 他	100.0	75.5	24.5	32.3	34.0	52.9	21.4	16.9	11.1	1.0

(注) 疲労の部位欄は各項の「疲労有」を総数とする構成比。

(3) 労働災害の被災状況

現在の仕事に就いてから1年以内の間に、労働災害（災害の程度を問わない）を受けた者は全体の10.6%で、教育訓練受講の有無別には、受講有10.0% 受講無10.8%とほとんど差がみられなかったが、訓練内容を「一部理解できなかった」者は13.1%と、「よく理解できた」者の9.5%より若干高かった。

また使用機械の種類別に被災状況をみると、教育訓練の受講率及び理解度ともに低

(6)

13表 就業後1年以内の労働災害被災状況

	学 歴	機 械 使 用	教育訓練の受講	被災状況		
				総数	被災有	被災無
大 学	1000	7.1	92.9	1000	7.1	92.9
旧・新 高 中	1000	9.6	90.4	1000	9.6	90.4
旧・新 小 学	1000	10.9	89.1	1000	10.9	89.1
そ の 他	1000	8.7	91.3	1000	8.7	91.3
工 業 機 械	1000	10.7	89.3	1000	10.7	89.3
造 材 機 械	1000	—	100.0	1000	—	100.0
鍛 造 機 械	1000	—	100.0	1000	—	100.0
力 学 機 械	1000	—	100.0	1000	—	100.0
鍛 打 機	1000	42.9	57.1	1000	42.9	57.1
溶 接 機	1000	11.6	88.4	1000	11.6	88.4
金 属 プ レ ス 機 械	1000	11.8	88.2	1000	11.8	88.2
金 属 工 作 機 械	1000	16.8	83.2	1000	16.8	83.2
解 理 可 能	1000	—	100.0	1000	—	100.0
解 理 可 能	1000	13.1	86.9	1000	13.1	86.9
解 理 可 能	1000	9.5	90.5	1000	9.5	90.5
有	1000	10.0	90.0	1000	10.0	90.0
無	1000	10.8	89.2	1000	10.8	89.2
総 数	1000	10.6	89.4	1000	10.6	89.4

い金属工作機械使用者が16.8%と高率である。そのほか、金属プレス機械使用者も11.8%と平均を上回る被災率であるほか、溶接機使用者も11.6%と平均より高い(13表)

また、学歴別では、旧小・新中10.9%旧中、新高9.6%とほとんど差がみられなかった。(13表)

現在の仕事の継続意志

現に就いている仕事の継続意志をみると、全体の86.7%

の者が、今後もこの仕事を「継続する」としている。継続の割合が高いのは、40歳以上で94.6%と高く、中でも金属工作機械工、木材、木製品製造工(いずれも96%台)、機械組立・修理工、金属プレス工、その他の金属材料製造工(いずれも95%台)などでも高い。

一方、「変りたい」とする者が多いのは29歳以下の若年層(28.8%)で、中でも木材・木製品製造工(38.5%)、その他の金属材料製造工(68.9%)などでその割合が高い。

30～39歳の層は「継続する」者の割合が90.9%と比較的高く、中でも金属工作機械工(94.1%)や金属プレス工(95.2%)は継続意志が高く、40歳以上の層とは同じ傾向を示している。

なお、29歳以下の層では「変りたい」ものの例として、保育所の保育など、「もつとやりがいのある仕事」をあげる者が多く見られた(14表)。

6 就業制限の認識及びその評価状況

(1) 就業制限の認識状況

労働基準法第63条は、一定の危険・有害業務につ

14表 職種別、年齢階級別の現在の仕事の継続意思

(%)

	総 数		～29歳		30～39歳		40歳～	
	継 続	変 り た い	継 続	変 り た い	継 続	変 り た い	継 続	変 り た い
総 数	86.7	13.3	71.2	28.8	90.9	9.1	94.6	5.4
金 属 工 作 機 械 工	91.7	8.3	73.3	26.7	94.1	5.9	96.4	3.6
金 属 プ レ ス 工	91.7	8.3	78.8	21.2	95.2	4.8	95.0	5.0
上 記 以 外 の 金 属 加 工 工	85.0	15.0	68.9	31.1	87.3	12.7	94.9	5.1
一 般 機 械 ・ 電 気 機 械 ・ 輸 送 用 機 械 等 組 立 ・ 修 理 工	78.7	21.3	70.6	29.4	89.2	10.8	95.3	4.7
木 材 ・ 木 製 品 製 造 工	91.3	8.7	61.5	38.5	92.9	7.1	96.8	3.2
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 工	85.0	15.0	79.5	20.5	86.8	13.2	86.8	13.2
その他の生産工程技能労働者	85.5	14.5	73.4	26.6	90.5	9.5	91.7	8.3

いて、女子の就業を制限しているが、これを「知っている」とする者は全体の56.3%である。

職種別には、木材・木製品製造工や金属工作機械工などの金属材料加工工等に「知っている」者の割合が高く(60%台)、機械の組立・修理工では低い(46%台)(15表)。

(2) 就業制限の評価状況

就業制限のあることを「知っている」者が、それをどのように評価しているかをみると、88.6%が「妥当」と就業制限を肯定しており、「不当」とするのは7.7%であった。

これを労働者の個人的特性別にみると、年齢階級では、40歳以上の者に「妥当」の割合がやや高く、学歴別、未婚・既婚別にはほとんど差はないが、死・離別者は、他にくらべ「不当」の割合が高くみられる。

若年層の多いと思われる電気機械組立・修理工に「不当」の割合が高い他は、職種による差もほとんど見られない(15表)。

(3) 評価の理由

どのような理由から「妥当」あるいは「不当」とするかをみると、「妥当」とする理由としては、「女子は男子にくらべ体力がないから」が最も多く(79.4%)、その他「女子が社会に出るようになってから日が浅く機械に不慣れだから」、「昔から男女の役割が区別されているから」、「女子は子供を生むから」などがそれぞれ1割強あげられている。

これを労働者の個人的特性別にみると「体力がない」とする割合は40歳以上では81.4%と高く、29歳以下の者は76.7%と低い。「子供を生む」とする割合は29歳以下の者に高い(29歳以下、17.2%、40歳以上、9.5%)。また、「機械に不慣れ」とする割合は高年齢層に高い(29歳以下、11.9%、40歳以上、17.7%)。

一方、「不当」である理由としては、「特別に女子のみを保護する理由がない」あるいは「技能を要する仕事でも教育訓練をすれば女子にもできるから」とする割合が74.1%と高く、次いで、「希望職種に就けない」あるいは「賃金を安く押えられる」が41.2%となっている。

これを労働者の個人的特性別にみると、「希望職種に就けない」、「賃金が安く押えられる」等の考えは年齢につれて強まる傾向があり、(29歳以下、20.8%、30～39歳、44.4%、40歳以上、55.9%)、「特別に女子のみを保護する理由がない」、「技能教育訓練をすれば男女同等」という考えは、29歳以下の若年層と死・離別者に強い傾向がある。(29歳、91.7%、30歳以上66.7～67.6%、夫あり：65.4%、死・離別、81.8%)、

15表-1 年齢別、学歴別、未・既婚別就業制限の認識

及びその評価状況

(例)

	総 数	年 齢			学 歴		配 偶 関 係			
		29 歳	30 ~ 39 歳	40 歳 ~	旧小・ 新中	旧中・ 新高	未 婚	既 婚	夫 あ り	死・ 離 別
総 数	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
就業制限不知	43.7	49.5	36.9	43.4	44.9	39.0	50.0	41.4	42.0	37.9
就業制限知	56.3	50.5	63.1	56.6	55.1	61.0	50.0	58.6	58.0	62.1
妥 当	88.6 (100.0)	87.6 (100.0)	86.9 (100.0)	90.2 (100.0)	88.7 (100.0)	88.1 (100.0)	87.7 (100.0)	88.9 (100.0)	89.7 (100.0)	84.9 (100.0)
(M・A)	I	79.4	76.7	78.7	81.4	79.6	78.5	79.8	79.3	79.5
	II	11.4	17.2	8.7	9.5	11.5	11.2	17.1	9.6	9.8
	III	14.2	13.4	13.8	14.3	14.2	14.8	14.0	14.3	14.2
	IV	16.2	11.9	17.8	17.7	16.8	13.9	12.3	17.4	17.2
	V	3.5	5.0	5.9	1.3	3.1	4.9	4.4	3.2	3.3
不 当	7.7 (100.0)	8.1 (100.0)	9.3 (100.0)	6.6 (100.0)	8.0 (100.0)	7.1 (100.0)	8.5 (100.0)	7.5 (100.0)	7.3 (100.0)	8.7 (100.0)
(M・A)	VI	41.2	20.8	44.4	55.9	43.3	38.9	31.8	46.0	50.0
	VII	74.2	91.7	66.7	67.6	73.1	77.8	90.9	68.3	65.4
	VIII	2.4	0.7	3.8	2.0	1.5	5.6	4.5	1.6	1.9
どちらともいえず	3.6	4.4	3.8	3.1	3.4	4.3	3.8	3.6	3.1	6.3

15表-2 職種別就業制限の認識及びその評価状況

(例)

		金 属 工作機械工	金属プレス 溶接、鉄工 板 金 工	左以外の金 属加工工	一般機械・ 輸送用機械 組立・修理工	電気機械組 立・修理工	製材工、チ ップ工、合 板工、木工	その他の生 産工程技能 労働者
		(252) 100.0	(253) 100.0	(276) 100.0	(130) 100.0	(217) 100.0	(378) 100.0	(450) 100.0
総 数		(252) 100.0	(253) 100.0	(276) 100.0	(130) 100.0	(217) 100.0	(378) 100.0	(450) 100.0
就業制限不知		40.5	49.8	42.0	53.1	53.5	40.2	38.7
" 知		59.5	50.2	58.0	46.9	46.5	59.8	61.3
妥 当		89.3 (100.0)	88.2 (100.0)	89.4 (100.0)	86.9 (100.0)	84.2 (100.0)	89.8 (100.0)	89.1 (100.0)
(M・A)	I	85.8	86.6	79.7	81.1	78.8	75.4	75.6
	II	10.4	12.5	8.4	11.3	16.5	13.3	9.8
	III	12.7	8.0	15.4	18.9	5.9	11.3	21.5
	IV	14.2	14.3	16.1	18.9	18.8	17.7	15.4
	V	3.0	2.7	4.2	1.9	5.9	4.4	2.4
不 当		7.3 (100.0)	6.3 (100.0)	5.0 (100.0)	9.8 (100.0)	9.9 (100.0)	8.0 (100.0)	8.7 (100.0)
(M・A)	VI	9.1	50.0	12.5	66.7	30.0	61.1	50.0
	VII	90.9	75.0	100.0	50.0	100.0	61.1	62.5
	VIII	18.2	-	-	-	-	-	-
どちらともいえず		3.3	5.5	5.6	3.3	5.9	2.2	2.2

(注1) 「妥当」、「どちらともいえず」は就業制限を知っている者に対する割合。

(注2) I ; 女子は男子より体力がないから

II ; 女子は子どもを生むから

III ; 昔から女子と男子の役割がはつきりと区別されているから

IV ; 女子が外に出て働くようになってから日が浅く、機械などに慣れてないから

V ; その他

VI ; 自分の希望する職種につけないから、女子の賃金が安くおさえられるから

VII ; 特別に女子のみを保護する理由がないから、技能を要する仕事でも教育訓練をすれば、女子にもできるから

VIII ; その他

製造業生産工程における女子の就業状況に関する調査

(昭和49年度第3・4四半期事業場訪問調査受審場)

事業場番号	企業規模	1 3000人以上 2 1000~4999 3 300~999 4 30~299	事業場名	所在地	調査員

問1 労働者数について

(1) 職種別労働者数(9月30日現在) (人)

職種	計	男	女
製造工程技術員			
製造工程作業員			
小計			
その他の製造工程関係者			
製造工程関係者以外			
労働者総数			

(注) 製造工程技術員等の職種は、職種毎に記入してください。

(2) 生産工程技能労働者の年齢構成 (人)

年齢区分	計	男	女
29歳以下			
30~39歳			
40~54歳			
55歳以上			

(3) 生産工程技能労働者の雇用形態 (人)

	計	男	女
常時フルタイム			
パートタイム			
臨時フルタイム			
臨時パートタイム			

問2 生産工程技能労働者の労働災害被災者数について(48.10.1~49.9.30の休業4日以上の災害)

被災者	男	女
休業4日以上		
年齢		
職種		
経験年数		
被害部位		
災害原因		
障害等級		
休業4日以上		
年齢		
職種		
経験年数		
被害部位		
災害原因		
障害等級		
休業4日以上		
年齢		
職種		
経験年数		
被害部位		
災害原因		
障害等級		

(注1) 欄外不足の場合は適当な線を追加してください。(注2) 障害等級は、労働基準監督署で認定された場合のみ、その等級の数字を記入してください。

問3 技能教育訓練について

(1) 実施 ☒ あり ☐ なし → (2) 企業内訓練施設 ☒ あり ☐ なし

(2) 技能教育訓練の実施内容と受講者数(48.10.1~49.9.30の間に実施した訓練)

区分	1	2	3	4	5	6
訓練の種類						
訓練の対象職種						
訓練の実施主体						
訓練の実施場所						
訓練の所要期間						
1日あたり所要時間						
受講者数						
うち、男						
うち、女						
受講者総数						

問4 女子の技能的職種への進出状況について

(1) 昭和48年1月以降に女子を就業させたことになった技能的職種

区分	1	2	3	4	5	6
職種名						
操作機械名(取扱工具名)						
就業させた理由(1A) イ 男子の採用難 ロ 機械等の合理化 ハ 女子を教育訓練させた						

(注) 就業させた理由欄は、該当の数字(複数)を記入し、「その他」の場合は具体的内容を回答欄に記入してください。

(2) 今後、新たに女子の就業を検討している技能的職種

区分	1	2	3	4	5	6
職種名						
操作機械名(取扱工具名)						

問5 女子の危険有害業務への就業制限について

(1) 危険有害業務への就業制限のあることを

イ 知っている → 内容は

- i 全部知っている
- ii 一部知っている
- iii 知らない

ロ 知らない

(2) 危険有害業務への就業制限をすることは

- 1 否
- 2 否
- 3 否
- 4 否
- 5 否
- 6 否
- 7 どちらともいえない
- 8 どちらともいえない

事業場番号		企業規模	
産業中分類		事業場規模	

製造業生産工程における女子の就業状況に関する調査
(昭和49年度第3・四半期事業場訪問調査)
(個人票)

1 フェーム・シート

(1) 年 齢	才	(特) 旧小・高小・新中
(2) 婚 嫁	未婚・有配偶・離別	旧高女・新高
(3) 勤続年数	年	旧高専・新短大以上
(4) 雇用形態	イ パートタイマー ロ 正社員	

2 現在の仕事について

- (1) 主に行っている仕事——職種名()
- (2) 仕事に使う機械の種類(M・A)
イ 旋盤、フライス盤、ブローナー、セーパー、ガール盤、研磨盤、タレット盤、ロール盤等
ロ 金型プレス機、シーリング機等
ハ 電気溶接機、スポット溶接機等
ニ ガス溶接機
ホ 紙打機、はつり等のための工具等
ヘ タレーン、フォークリフト等の動力運搬機
ト 鉄屑圧砕石粉砕のためのダ
チ 鋳造機、圧延機等
リ 丸のど盤、番のど盤
ヌ 面取り盤、手研かんなど
ル ベニア等の圧縮機、孔あけ機等
ヲ その他()
- (3) この仕事の経験年数(年)
(別の会社で同様の仕事をしていた期間を含める)
- (4) この仕事に関係のある免許その他の資格
イ あり——名称() ロ なし
- (5) 1月中の実労働時間(時間)
うち残業時間(時間)
- (6) 1月分手取り給与(但し、天引きの税金、生命保険料、物品購入代金、旅費等を含む)
総額(百円) うち残業手当(百円)
- (7) 会社の仕事で買った物の有無
イ あり——特に怪れる箇所——
ロ ほとんどなし
- (8) 現在の仕事を
イ 続ける
ロ 変えたい
たとえば
I もっと身体的な仕事——(職種名:)
II もっと安全な仕事——(職種名:)
III もっとやりがいのある仕事——(職種名:)
IV もっと賃金の高い仕事——(職種名:)
V その他——(職種名:)

3 技能教育訓練について

- (1) 今の仕事に関係のある技能教育訓練を
イ 受けた ロ 受けてなかった
- (2) 技能教育訓練を受けた場所
イ 会社 I 専用の訓練施設
II 作業現場
ロ 公共職業訓練施設、技術学校等
ハ その他()
- (3) 技能教育訓練を受けた期間
イ 1週間未満 ロ 1週間～1ヵ月未満
ハ 1ヵ月以上
- (4) 技能教育訓練の内容を
イ よく理解できた
ロ 理解できなかった
ハ 理解できなかったこと
()
- (5) 現在の仕事についてから最初の1年間に機械操作や材料取扱中に受けたケガ
イ あり()回 ロ なし

4 女子の職業のことについて

- (1) 現在、労働基準法等で、特定の業務(たとえば クレーン運転、マイク取扱いなどの危険な業務の取扱業務、高さ3メートル以上の場所の登りがある場所など危険な環境での業務、有害物のガスが揮発しているなど有害な労働環境の中での業務)への女子の就業制限があることについて
イ 知っている
ロ 知らない
- (2) 女子に就業制限のあることをどのように考えますか
イ 賛成(M・A)
I 女子は男子より体力がないから
II 女子は子どもを生むから
III 昔から女子と男子の役割がはっきりと区別されているから
IV 女子が外に出て働くようになってから日が浅く、機械などに慣れていないから
V その他()
- ロ 不賛成(M・A)
I 自分の希望する職種につけたいから
II 特別に女子のみを保護する理由がないから
III 技能を養う仕事でも、教育訓練をすれば、女子にもできるから
IV 女子の賃金が安くおさえられるから
V その他()
- ハ どちらともいえない
(理由)